

公共料金の口座振替を対象とした各種サービスにかかる留意事項について

平成 30 年 5 月 30 日

J Aバンク（J A・信連・農林中金）

平素より J Aバンクをご利用いただきありがとうございます。

J Aバンク（J A・信連・農林中金）におきましては、ご契約の口座振替取引が実行された際に、「電気」、「ガス」、「水道」、「NHK」、「電話」等と通帳の摘要欄に印字された場合、公共料金の口座振替とシステム上認識し、対象の各種サービスをご提供しております。

近年、クレジットカード決済、収納代行業者による口座振替等、口座振替方法が多様化しており、公共料金の口座振替をご契約いただいているにも関わらず、上記のような印字がされず、当該サービスの対象外となってしまうケースが増えておりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

対象の各種機能・サービスの詳細や、ご契約（予定）の口座振替が公共料金と認識されるかにつきましては、お取引の J Aまでご照会ください。

【対象となるサービス等一覧】

- ・通帳見返し「自動支払」欄への表示
- ・事故注意情報設定時における公共料金の振替
- ・公共料金の引落としによる通帳への印字
- ・公共料金の引落としによる F B / H B の入出金明細への表示
- ・カードローン契約者の公共料金引き落としによる自動融資